

石川県公報

平成23年9月1日(木曜日)

号外

(第61号)

目次

公 告

平成23年度後期技能検定実施公告

(労働企画課) 1

公 告

平成23年度後期技能検定実施公告

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、平成23年度後期技能検定の実施について、次のとおり公告する。

平成23年9月1日

石川県知事 谷本正憲

1 等級別の実施検定職種

(1) 特級

金属熱処理、機械加工、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びプラスチック成形

(2) 1級及び2級

1級及び2級の検定職種のうち後期(平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間をいう。以下同じ。)に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種の学科試験の科目のうち受検者が選択するものは同欄に掲げる検定職種の区分に応じ同表の中欄に、当該検定職種の実技試験の科目のうち受検者が選択するものは同表の左欄に掲げる検定職種の区分に応じ同表の右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	全科目	全科目
鍛造	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業
工場板金	機械板金加工法及び数値制御タレットパンチプレス板金加工法	機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業
ロープ加工	なし	なし
機械検査	なし	なし
機械保全	全科目	全科目
電気機器組立て	シーケンス制御法	シーケンス制御作業
半導体製品製造	全科目	全科目
プリント配線板製造	全科目	全科目
自動販売機調整	なし	なし
時計修理	なし	なし
空気圧装置組立て	なし	なし
油圧装置調整	なし	なし
農業機械整備	なし	なし
冷凍空気調和機器施工	なし	なし

和裁	なし	なし
帆布製品製造	なし	なし
紙器・段ボール箱製造	貼箱製造法及び段ボール箱製造法	貼箱製造作業及び段ボール箱製造作業
プラスチック成形	ブロー成形法	ブロー成形作業
石材施工	石材加工法	石材加工作業
パン製造	なし	なし
菓子製造	和菓子製造法	和菓子製造作業
酒造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
厨房設備施工	なし	なし
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	アスファルト防水施工法、合成ゴム系シート防水施工法、塩化ビニル系シート防水施工法及び改質アスファルトシートトーチ工法防水施工法	アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
自動ドア施工	なし	なし
ガラス施工	なし	なし
機械・プラント製図	機械製図法	機械製図手書き作業及び機械製図 CAD 作業
電気製図	なし	なし
塗装	鋼橋塗装法	鋼橋塗装作業
義肢・装具製作	全科目	全科目
舞台機構調整	なし	なし

(3) 3 級

3 級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種の学科試験の科目のうち受検者が選択するものは同欄に掲げる検定職種の区分に応じ同表の中欄に、当該検定職種の実技試験の科目のうち受検者が選択するものは同表の左欄に掲げる検定職種の区分に応じ同表の右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
機械検査	なし	なし
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て法及びシーケンス制御法	配電盤・制御盤組立て作業及びシーケンス制御作業
時計修理	なし	なし
和裁	なし	なし
建築大工	なし	なし
機械・プラント製図	なし	機械製図 CAD 作業
電気製図	なし	なし

(4) 単一等級

单一等級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種の学科試験の科目のうち受検者が選択するものは同表の中欄に、当該検定職種の実技試験の科目のうち受検者が選択するものは同表の右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
樹脂接着剤注入施工	なし	なし

2 試験の方法

実技試験及び学科試験

3 実施期日

(1) 実技試験

平成23年12月5日(月)から平成24年2月19日(日)までの間において石川県職業能力開発協会の定める日

(2) 学科試験

検定職種	実施日
ア 1級及び2級 鍛造、ロープ加工、機械検査、電気機器組立て、菓子製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工	平成24年1月22日(日)
イ 3級 機械検査、電気機器組立て	
ア 特級 金属熱処理、機械加工、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形	平成24年1月29日(日)
イ 1級及び2級 さく井、工場板金、自動販売機調整、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、紙器・段ボール箱製造、石材施工、パン製造、酒造、厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工、機械・プラント製図	
ウ 3級 機械・プラント製図、時計修理	
ア 1級及び2級 舞台機構調整	平成24年2月1日(水)
ア 1級及び2級 機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、和裁、帆布製品製造、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、自動ドア施工、電気製図、塗装、義肢・器具製作	平成24年2月5日(日)
イ 3級 和裁、建築大工、電気製図	
ウ 単一等級 樹脂接着剤注入施工	

4 実施場所

石川県職業能力開発協会から各受検申請者に別途通知する。

5 実技試験問題の公表

平成23年11月25日(金)に石川県職業能力開発協会の掲示板に掲示するとともに、石川県職業能力開発協会から各受検申請者宛に送付する。ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある。

6 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その試験免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 手数料(検定職種ごとに石川県手数料条例(平成12年石川県条例第7号)で定める金額)

(2) 提出先

石川県職業能力開発協会

郵便番号 920-0862 金沢市芳賀1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3階

電話番号 (076) 262-9020

提出書類等を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(3) 受付期間

平成23年10月3日(月)から同月14日(金)まで。ただし、郵送による場合は、平成23年10月14日(金)までの消印のあるものを受け付ける。

(4) 申請書の用紙及び受検案内の配布

申請書の用紙及び受検案内は、石川県職業能力開発協会で配布する。なお、申請書の用紙の郵送を希望する場合は、封筒に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書し、返信用封筒(角2号程度で宛先を記入し、200円切手を貼ったもの)を同封の上、(2)まで郵便で請求すること。

(5) 注意事項

ア 技能検定は、働く者の職業能力を評価する試験であるので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となる。

イ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受けることができる者に係る受検申請については、1に掲げる検定職種以外の検定職種(指定試験機関が実施する検定職種を除く。)であっても受け付ける。

ウ 納付された手数料は、原則返還しない。

7 合格発表の日時、方法等

(1) 日時

平成24年3月13日(火)

(2) 方法

石川県公報に合格者の受検番号を掲示するほか、書面で通知する。また、実技試験又は学科試験のいずれかのみに合格した者については、石川県職業能力開発協会からその旨を通知する。

(3) 合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の合格者には石川県知事名の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

8 得点の簡易開示

受検者本人の口頭による申出があった場合、石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第23条の規定に基づく開示請求の特例(以下「簡易開示」という。)により、得点の開示を行う。

(1) 簡易開示を実施する場所

石川県商工労働部労働企画課

(2) 簡易開示を実施する期間及び時間

ア 期間

合格発表の日から起算して1箇月間(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

イ 時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 本人であることを確認するために提示を求める書類

運転免許証、旅券等本人の写真が貼付された書類

(4) その他

本人の法定代理人は簡易開示できない。

9 問い合わせ先

(1) 合格発表についての問い合わせ先

石川県商工労働部労働企画課

郵便番号 920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 (076) 225-1533

(2) 受検申請の手続その他試験に関する詳細についての問い合わせ先

石川県職業能力開発協会

郵便番号 920 - 0862 金沢市芳斎 1 丁目15番15号

電話番号 (076) 262 - 9020

